

消費税UPまであとわずか!知らないで損をしないように!

# 税務セミナー

令和元年度の税制改正におきましては、「所得税法の一部を改正する法律」「地方税法等の一部を改正する法律」が施行されました。また、令和元年10月1日から消費税が10%に引き上げられると同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。本セミナーでは、これらを税務専門家がくわしく解説します。皆様の多数のご参加をお待ちしています。

## 税制改正について **講師** 東北税理士会十和田支部 税理士 久保光造氏

令和元年度税制改正の相続税・贈与税関係では、「個人事業者の事業承継税制」の創設や所得税関係の「空き家に関わる譲渡所得の特別控除の特例の拡充」など、皆様にも関係あるポイントを分かりやすく解説します。

## 消費税軽減税率制度について **講師** 十和田税務署 担当官

本年10月1日から新たに実施される消費税の軽減税率制度と、4年後に導入されるインボイス制度について、具体的事例を示しながら分かりやすく解説します。

※ 当日は7月上旬送付の会報に同封した「税制改正のあらまし」を使用致しますので**ご持参**願います。

**とき** 令和元年**7月29日(月)** 14:00~16:30

**ところ** 富士屋グランドホール 十和田市東一番町2-28 TEL 0176(23)1000

**受講料** 無 料

**締 切** 7月25日(木)

当日のお申し込みは、準備の都合上受付できかねますので、**必ず下記へ FAXか郵送で事前**にお申し込み願います。

《主催》公益社団法人 上十三法人会

〒034-0082 十和田市西二番町4-11 FAX 0176(25)3434 / TEL 0176(25)3435

## 7/29 税務セミナー申込書・受付票 (本状は、当日持参・提出願います。)

住 所			
企 業 名		電 話	
		FAX	
参加者名			

\*ご記入いただきました個人情報、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。